

## 第5回日野町議会定例会会議録

令和元年12月2日(第1日)

開会 9時05分

散会 10時23分

### 1. 出席議員(14名)

1番	野矢貴之	8番	山田人志
2番	山本秀喜	9番	谷成隆
3番	高橋源三郎	10番	中西佳子
4番	加藤和幸	11番	齋藤光弘
5番	堀江和博	12番	西澤正治
6番	後藤勇樹	13番	池元法子
7番	奥平英雄	14番	杉浦和人

### 2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

なし

### 3. 会議録署名議員

4番	加藤和幸	10番	中西佳子
----	------	-----	------

### 4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(18名)

町長	藤澤直広	副町長	高橋正一
教育長	今宿綾子	総務政策主監	安田尚司
教育次長	望主昭久	総務課長	藤澤隆
企画振興課長	正木博之	税務課長	山口明一
住民課長	澤村栄治	福祉保健課長	池内潔
子ども支援課長	宇田達夫	長寿福祉課長	山田敏之
農林課長	寺嶋孝平	商工観光課長	福本修一
建設計画課長	高井晴一郎	上下水道課長	長岡一郎
生涯学習課長	吉澤増穂	会計管理者	福本喜美代

### 5. 事務のため出席した者の職氏名(2名)

議会事務局長	山添昭男	議会事務局主任	菊地智子
--------	------	---------	------

## 6. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 〃 2 会期決定について
- 〃 3 議第69号から議第77号まで（平成30年度日野町一般会計歳入歳出決算についてほか8件）について
- 〔委員長報告・質疑・討論・採決〕
- 〃 4 議第79号 日野町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 〃 5 議第80号 八日市布引ライフ組合規約の変更について
- 〃 6 議第81号 財産の取得について（日野町立小・中学校教育用プロジェクター機器）
- 〃 7 議第82号 日野町会計年度任用職員の給与および費用弁償に関する条例の制定について
- 〃 8 議第83号 日野町下水道事業の設置等に関する条例の制定について
- 〃 9 議第84号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 〃 10 議第85号 日野町固定資産評価審査委員会条例および日野町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 11 議第86号 日野町附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 12 議第87号 特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 13 議第88号 日野町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 14 議第89号 日野町上水道給水条例および日野町簡易水道給水条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 15 議第90号 令和元年度日野町一般会計補正予算（第4号）
- 〃 16 報第15号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）
- 〃 17 報第16号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）
- 〃 18 報第17号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）

## 会議の概要

－開会 9時05分－

**議長（杉浦和人君）** 皆さん、おはようございます。全員、ご起立をお願いします。  
一同礼。

－起立・礼－

**議長（杉浦和人君）** ご着席下さい。

これより、本日をもって招集されました令和元年第5回定例会を開会いたします。  
ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

はじめに、10月の台風19号によりお亡くなりになられました方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被害を受けられました方々に衷心よりお見舞いを申し上げます。あわせて、一日も早い復旧、復興を心からお祈り申し上げます。

ここで、町長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

町長。

**町長（藤澤直広君）** 皆さん、おはようございます。

令和元年第5回定例会の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

今年も残すところ1カ月、これから日を追うごとに寒さが増す季節になってまいります。

本日、定例議会を招集させていただきましたところ、全員の議員にご出席をいただき、まことにありがとうございます。

議員の皆様方におかれましては、ご壮健にて議員活動にご精励いただいておりますことに深く感謝と敬意を表する次第でございます。

さて、今も議長のお話がありましたが、10月は台風のシーズンでございました。10月12日に台風19号が襲来し、日野町でも雨量が多くなり、東桜谷地区と西大路地区の一部に避難準備情報を発令いたしましたところであります。幸いにも大きな被害には至りませんでした。長野県、関東、東北地域で甚大な被害が出ており、11月6日から6日間かけて被災地の宮城県丸森町へ、避難者の健康保持の活動を支援するため、日野町から保健師1名を派遣したところでございます。改めてこのたび被災に遭われた皆さんに心よりお見舞いを申し上げる次第でございます。

こうした中、町においては防災対策の充実に向け、役場職員が各集落に入り、区長さんや民生委員さんと協議し、防災情報の伝達手段の構築とあわせて要支援者個別支援計画の策定などの取り組みを進めております。議会にも状況を報告させていただきながら取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

さて11月5日には第1回の近江鉄道再生協議会が開催されました。近江鉄道は滋

賀県にとって、日野町にとって大切な公共輸送機関であります。滋賀県と沿線市町と力を合わせて維持存続できるよう取り組むことが大切であると考えております。議員各位のご理解とご支援をよろしくお願ひしたいと思います。

11月26日には第6次日野町総合計画策定に向け、第1次日野町総合計画懇話会を開催し、議論を始めていただきました。第5次日野町総合計画は、懇話会委員さんが議論を重ね、「ひびきあい『日野のたから』を未来につなぐ、自治の力で輝くまち」というすばらしいキャッチフレーズをつくっていただき、計画を練り上げていただいたところでございます。第6次日野町総合計画の策定にあたっては、懇話会委員の皆さんの自由で闊達な議論によって計画策定が進むことを期待したいと思います。

町内では10月から12月にかけていろいろな事業が盛りだくさんでありました。各地区町民運動会、スポーツ天国の日、栈敷窓アート、わたむきの里まつり、氏郷まつり“楽市楽座”2019、各地区文化祭、日野町文化祭、ふれあい綿向山Day、福祉のつどい、町民駅伝大会などが開催されました。日野町の住民の皆さんのこうした力は大変すばらしい、このように思います。こうした力をさらに前進させることが大切であると思っております。

11月27日は全国町村長大会が東京NHKホールで開催され、参加いたしました。大会では「地方交付税等の一般財源総額の確保」、「全国的な防災・減災対策の強化」とあわせて「町村の自治権を大きく損なう新たな圏域行政の推進反対」などのスローガンが確認されたところでございます。

また、今日の新聞にも出ておりますが、本議会にも提案させていただきますが、会計年度任用職員制度がスタートすることにあわせた財源対策についても要望することを確認いたしております。町村自治の発展のために力を合わせてまいりたい、このように考えております。

翌日11月28日には京都御所でお茶会が開催され、私も出席をさせていただきました。天皇皇后両陛下の主催のもとで即位の礼、大嘗祭が終わったことの報告等があり、大変貴重な経験をさせていただいたところでございます。

さて、本日提案させていただきます案件は、条例の制定および改正、補正予算案など議案12件、報告3件でございます。十分なるご審議をいただきまして、適切にご採決をいただきますようお願い申し上げます。開会にあたりのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

**議長（杉浦和人君）** 本日の議事日程は、お手元へ印刷配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本会期の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、4番 加藤和幸君、10番 中西佳子君を指名いたします。

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から12月25日までの24日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

**議長（杉浦和人君）** ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から12月25日までの24日間と決定いたしました。

ここで、議事に入ります前に諸般の報告を行います。

まず、一部事務組合議会の結果の報告が議長に提出されておりますので、その報告を私の方から行います。

はじめに、東近江行政組合議会についての報告を行います。

令和元年第3回東近江行政組合議会定例会が、去る9月27日、開会されました。

付議されました議案は5件で、議案第14号、平成30年度東近江行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第15号、平成30年度東近江行政組合救急医療特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第16号、東近江行政組合職員の給与に関する条例および東近江行政組合職員の退職手当に関する条例の一部改正については、関係法律の制定公布に伴い、成年被後見人、被保佐人に係る欠格条項および権利制限の見直し等関係する条例の一部を改正するものでございます。議案第17号、東近江行政組合手数料徴収に関する条例の一部改正については、消費税および地方消費税の税率の引き上げに伴い、3項目の手数料を改正されたものでございます。議案第18号、財産の取得の変更につき議決を求めることについては、平成30年第4回定例会において議決された消防救急艇1艇の取得財産について、取得時期が令和元年12月以降になることから、消費税引き上げに伴い価格に変動が生じたことによるものでございます。

提案のあった5件については、質疑、討論なく、採決の結果、議案第14号、議案第15号は全員賛成で、原案のとおり決算認定されました。議案第16号から議案第18号は全員賛成により原案のとおり可決決定されました。その後、一般質問はなく、定例会の日程は全て終了し、閉会となりました。

10月17日、令和元年第4回東近江行政組合議会臨時会が開会されました。付議されました議案は1件で、議案第19号、東近江行政組合監査委員の選任に関する同意を求めることについてでございます。議会から選出の監査委員である竜王町選出の古株克彦議員が9月30日をもって監査委員の任期を終えられましたことにより、新たな監査委員として竜王町議会選出の岡山富男議員の選任同意が求められ、質疑なく、採決の結果、全員賛成で原案のとおり同意することに決しました。

以上で臨時会の日程は全て終了し、閉会となりました。

次に、八日市布引ライフ組合議会について報告いたします。

令和元年第3回八日市布引ライフ組合議会定例会が、去る10月23日、開会されました。

付議されました議案は5件で、議案第4号、平成30年度八日市布引ライフ組合一般会計決算の認定について、議案第5号、令和元年度八日市布引ライフ組合一般会計補正予算（第1号）、議案第6号、八日市布引ライフ組合会計年度任用職員の給与および費用弁償に関する条例の制定について、議案第7号、地方公務員法および地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、議案第8号、八日市布引ライフ組合監査委員の選任につき同意を求めることについてであります。提案のあった5件については、議案第4号は質疑、討論なく、採決の結果、全員賛成で原案のとおり認定されました。議案第5号から議案第7号については、質疑、討論なく、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。議案第8号については、議会の選出の監査委員である竜王町選出の森山敏夫議員が9月30日を持って監査委員の任期を終えられましたことにより、新たな監査委員として日野町選出の齋藤光弘議員の選任同意が求められ、質疑なく、採決の結果、全員賛成で原案のとおり選任同意されました。

次に、追加日程が4件あり、東近江市選出の和田喜蔵副議長から副議長の辞職願が提出され、許可されました。このことにより副議長の選挙が行われ、議長の指名推薦により竜王町選出の喜多正幸議員が副議長に当選されました。また、日野町選出の齋藤光弘議長から議長の辞職願が提出され、許可されました。このことにより議長選挙が行われ、副議長の指名推薦により、東近江市選出の和田喜蔵議員が議長に当選されました。

その後、一般質問はなく、定例会の日程は全て終了し、閉会となりました。

次に、中部清掃組合議会について報告を行います。

令和元年第3回中部清掃組合議会臨時会が、去る11月18日に開会されました。

付議されました議案は2件で、選第3号、副議長の選挙について、議第6号、令和元年度中部清掃組合一般会計補正予算（第1号）であります。選第3号については、竜王町議会議員の任期満了に伴い9月30日をもって小西久次副議長が退職されましたことにより、副議長の選挙が行われました。議長の指名推薦により、同じく竜王町議会選出の森島芳男議員が副議長に当選されました。議第6号については質疑が1名ありましたが、討論なく、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

以上で臨時会の日程は全て終了し、閉会となりました。

ここで一部事務組合議会の報告を終わります。詳細につきましては、事務局にてご閲覧のほどお願いいたします。

続きまして、議長公務に係る報告を行います。

10月16日、甲賀市役所において甲賀市議会と日野町議会の意見交換会を実施いたしました。甲賀市議会からは林田久充議長ほか3名、日野町からは私杉浦と谷副議長、山田産業建設常任委員長、中西総務常任委員長が出席し、両市町に関係します名神名阪連絡道路、国道307号、県道土山蒲生近江八幡線、県道増田水口線の道路問題や、近江鉄道を中心に公共交通に係る情報共有を図ることができました。過去には旧土山町議会と現在の国道477号、国道昇格前の県道の協議を行い、旧水口町議会とは県道泉日野線のバイパスの調整を行ってきました。両町にかかわる課題については議会あるいは議員同士が調整を行い、双方に大きな成果があったこともあり、今回の件についても今後協議を継続していくことを確認いたしました。

去る10月23日は、滋賀県町村議会議長会第3回理事会が開催され、平成30年度町村議会議長会一般会計歳入歳出決算および平成30年度町村議会議長会特別会計歳入歳出決算の認定について提案され、いずれも承認されました。また、6町で協議、検討を重ねてまいりました令和2年度滋賀県予算ならびに施策に関する要望内容について最終調整を行い、決定いたしました。

同日、6町の議長が滋賀県知事ほか関係部長と面談し、取りまとめた要望書を手渡すとともに、強く要請をいたしたところであります。滋賀県知事との面談の席上で、私の方からは、県から6町に支援をいただいております教育委員会部局における学ぶ力向上支援事業指導主事派遣制度補助金にかかわる新たな補助事業の創設を実施されるよう、強く要望いたしました。

同じく10月23日には、滋賀県知事公館で株式会社ダイフク滋賀事業所ならびに日野第一工業団地企業協議会、日野第二工業団地企業協議会の代表が三日月知事と面談し、国道307号線の交通渋滞緩和・安全確保に関する要望、周辺道路改善について提案され、谷副議長、山本産業建設常任委員会副委員長、後藤議員とともに出席してまいりました。三日月知事からは、要望事項に対する進捗管理を含め、企業の課題を共有する場を県、町、企業の3者で定期的に持ちたいとの意向を示されました。まず12月中に開催されるように調整をされておられます。議会としても動向を注視してまいりたいと考えております。

次に、10月24日は全国町村議会議長会都道府県会長会が東京の全国町村議員会館で開催され、創立70周年記念式典ならびに第63回町村議会議長全国大会への提出案件およびその運営に係る主体となる議題について協議し、決定を行いました。

次に、11月12日から14日にかけて、蒲生郡町村議会議長会の行政視察研修要望活動に谷副議長とともに参加してまいりました。11月12日の行政視察研修では東京都台東区役所を訪問し、全国的な社会問題となっている空き家対策の先進的な取り組みについて研修してまいりました。11月13日、14日には国への要望活動を実施しました。要望活動は河川改修、空き家対策、交通安全施設整備の充実について、日野・

竜王両町の課題や提案を要望書という形で取りまとめ、国土交通省、国家公安委員会、警察庁、滋賀県選出の国会議員に提出してまいりました。

日野町における3点の要望について、1点目は日野町三十坪地先、国道477号線必佐バイパスと県道泉日野線との交差点の信号機設置について、武田良太国務大臣・国家公安委員長と北村博文警察庁交通局長とそれぞれ面談し、依頼をしてまいりました。面談では、信号機設置の考え方を示され、全国的に厳しい状況ではありますが当地への設置の必要性についてはご理解いただくことができました。

2点目は、洪水等による自然災害の防止のため、特に一級河川出雲川の浚渫、流末の河川改修について、門 博文国土交通省大臣政務官、塩見英之水管理・国土保全局長とそれぞれ面談を行い、要望してまいりました。門政務官からは台風19号等の被害状況から全国的に国土強靱化計画を拡充していく機運が高まっていることから、国の予算がついたときには即時に取り組めるように、地元の熱意、協力が得られる体制を整えておくことのアドバイスをいただきました。

3点目は空き家対策で、空き家のリフォームを推し進め、移住者を積極的に受け入れられる施策が充実されるよう、国の支援を門 博文国土交通省大臣政務官、真鍋 純住宅局長とそれぞれ面談し、要望してまいりました。真鍋住宅局長からは、住宅ローンの減税制度や次世代住宅ポイント制度などのほかに耐震性や劣化対策等を施した質の高いリフォームについて、国直轄の支援制度があるので活用していただければとのアドバイスをいただきました。この制度の取り組みについては、早速調査をしてまいりたいと思っております。

また、11月13日には東京のNHKホールにおいて全国の町村議会議長が一堂に会し、全国町村議会議長会創立70周年記念式典と第63回町村議会議長全国大会が安倍晋三内閣総理大臣、大島理森衆議院議長などの来賓出席のもと盛大に開催され、私と谷副議長が参加してまいりました。式典の冒頭、松尾文則会長の式辞で、「本会はいつの時代においても政権や与党との議論を重ね、政策の実現や予算の確保に向け日本国憲法に保障された地方自治の本旨に基づいて果敢に行動してまいりました。令和の時代においても時代のニーズに合った町村議会像をつくり続けていくことをお誓い申し上げます」との決意を述べ、来賓各位への協力を強く求められました。

次に、創立70周年記念表彰の授与があり、私事ですが永年功労者表彰の栄を浴し、壇上で代表受領をさせていただきました。長年にわたり皆様方から暖かいご指導とご援護をいただいたたまものと、ただただ感謝のほかございません。ここに謹んでお礼申し上げます。

次に、来賓祝辞では、安倍総理大臣から「地方の元気なくして日本の再生なし」、「日本のふるさと、守るべきふるさとは町村にこそある」と町村に対しての激励のメッセージが述べられました。二階自由民主党幹事長からは、台風19号による被害

が拡大する中、災害に強い国づくりを目指す政府の防災・減災・国土強靱化3カ年緊急対策について、「必要があれば延長しなければならない。3年で終わるわけがない」、「財務省に政治をやってもらっているのではない。財務省の大変な抵抗にあつて立腹しているが、全国の町村議会と連携して国土強靱化に全力を尽くす」と予算確保に強い決意を述べられ、会場からは二階幹事長へ賛同の意を示す満場の拍手が沸き起こったところでございます。

引き続き、大会では議事に入り、東日本大震災からの復興などの令和2年度の国の予算編成対策として計37項目の要望があり、また議会の機能強化および多様な人材を確保するための環境整備に関する重点要望14点が提案され、満場一致で決定いたしました。採択されました要望事項を踏まえ町村議会の総意を結集し、当面する重要問題を解決するための決議とし、緊急かつ重要な課題として解決を図る必要がある2点の案件については特別決議を行いました。続いて、本大会の名のもとに決定いたしました要望、決議、特別決議の実現に向け「ガンパロー」コールの三唱をし、成功裏のうちに終了いたしました。

次に11月28日、天皇皇后両陛下主催によるお茶会が京都御所にてとり行われ、私杉浦は滋賀県町村議会議長会会長としてお招きを賜り、西日本の自治体や経済界など各界の代表者約550名の皆さんとともに出席してまいりました。陛下からは、人々の幸せと地域の発展を祈りますとのお言葉があり、約30分間にわたり即位を祝う出席者と和やかに歓談され、すばらしいお茶会でありました。

次に、9月1日から11月30日までの議員派遣および議長公務につきましては、お手元に印刷配付の議員派遣結果一覧表等のとおりでありますので報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、町長から行政報告があります。

町長。

**町長（藤澤直広君）** 議長の許可を得ましたので、去る11月15日、滋賀県市町村職員研修センターで開催されました滋賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会の概要を報告させていただきます。

最初に、議席の指定、会議録署名議員の指名、会期の決定がされました。報告第1号では、債権の放棄について報告がございました。次に、橋川広域連合長から議案第9号、平成30年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定についてほか7件の議案が提出されました。

まず、議案第9号は、平成30年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計の決算の認定についてでございます。議案第10号は特別会計の決算の認定についてでございます。議案第11号は令和元年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）であります。そして次に、議案第12号は特別会計補正予算（第1号）

であります。次に、議案第13号は地方公務員法および地方自治法の一部改正により新たに会計年度任用職員制度が設けられたことに伴い、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例を制定されるものでございます。次に、議案第14号は働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律により超過勤務命令の上限時間の設定が定められたことに伴い、滋賀県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分をされたので、これを報告し、その承認を求めるものでございます。次に、議案第15号、議案第16号は人事案件でございまして、空席となっておりました副広域連合長に伊藤定勉豊郷町長を、広域連合議員のうちから選任する監査委員に宮本和宏守山市長を選任することについて議会の同意を求められるものでございます。

以上8件の議案について、質疑、討論なく採決が行われ、いずれの議案についても全員賛成により原案どおり可決、同意、承認、認定されました。

以上をもって行政報告とさせていただきます。

**議長（杉浦和人君）** 以上で行政報告を終わります。

日程第3 議第69号から議第77号まで（平成30年度日野町一般会計歳入歳出決算についてほか8件）についてを一括議題といたします。各案は去る9月定例会において決算特別委員会に付託し、閉会中の審査をお願いいたしておりますので、決算特別委員長より審査結果の報告を求めます。

8番、山田人志君。

**8番（山田人志君）** これより、平成30年度各会計の決算に係る決算特別委員会の委員長報告をさせていただきます。

期日は令和元年10月7日、10月10日、10月18日の3日間でありました。1日目の10月7日は午前8時55分に開会し、出席者は議会側が議長ほか委員13名、執行側は町長、総務政策主監、会計管理者ほか担当課職員の皆さんです。町長、議長から挨拶をいただいた後、委員会の進行案の了解を得て、まず一般会計等に係る財政状況についてを議題とし、会計管理者と総務課長の説明を受けた後、質疑に入りました。

執行側の説明の後、委員からは、経常収支比率、公債費負担比率、実質公債費比率等の弾力性、公共施設の老朽化対策、将来負担比率のピーク時はいつごろか。基金・資金の運用先と国債で運用する選択肢はどうか。翌年度に繰り越すべき財源の増減が大きい理由、財政調整基金を標準財政規模の20パーセントに目標設定するより特定目的基金で計画性を示すべきではないかについて質問がありまして、それぞれ執行側からは、経常収支比率が平成29年度で決算90パーセントを超えて厳しいと感じている。実質公債比率が大きくなった要因は、固定的な公債費と義務的経費が増加したからである。公共施設、特に教育施設が同じ時期に建てられていて、それらの建物が30年を超えているので、いかに長く維持するかが課題と考える。現在、

個別施設計画を策定中である。将来負担比率の中で大きな地方債の償還は令和4年  
がピークになっている。もう1つ大きなウエートを占める公営企業会計の地方債残  
高への繰り出しは、その中の下水道本管工事が落ちついてきた。財政調整基金の有  
価証券は町村合併時の経費が今も残ったままになっている。国民健康保険の資金貸  
付金は急に必要となる場合を想定して普通預金にしているが、最近での貸し付けの  
事例はない。基金の長期的な運用は、町財政の現状から難しい。翌年度に繰り越す  
べき財源については、日野町では繰越財源を翌年度に残しながら9月に積み立てる  
やり方をしているので、二、三年ごとの波で大きな増減が生じる場合がある。財政  
調整基金の20パーセントに関する明確な根拠はないが、近年の災害時での復旧等に  
それぐらいは必要ではないかと言われている。公共施設の老朽化対策で、特定目的  
基金を積んでいくのも考え方の1つであるとそれぞれ答弁がございました。

財政調整基金の残高については、町長から、10億円程度を目安にしている、過去  
にそれ以上の余裕があったときには起債等の繰上償還に使っていたという補足の  
答弁もございました。

そのほかには、将来負担比率の適正な程度、公債費負担比率と実質公債費比率と  
の関係、公用車の稼働率と管理体制についての質疑がございました。また、臨時財  
政対策債についてのやりとりで町長が考えを述べられる場面もございました。

ここで一般会計等の財政状況に関する質疑は打ち切り暫時休憩をし、10時30分に  
再開し、再開後の出席者は議会側が委員全員、執行側は総務政策主監、会計管理者  
ほか担当課の職員でございました。

再開後、一般会計歳入のうち一般財源を議題とし、会計管理者の説明を受けた後、  
質疑に入り、委員からは、法人住民税のうち町民税に係る税率引き下げの影響、市  
町による法人住民税の税率の違い、固定資産税の評価替えによる減収と新築等によ  
る増収の額、軽自動車税の軽重が税制改正で変わることの影響、不納欠損の関連で  
外国人の徴収状況、地方消費税交付金に関し消費税率引き上げ分の地方消費税がど  
のように社会保障に使われているかについて質問がありまして、それぞれ執行側か  
らは、法人住民税引き下げ分より企業の業績分が上回り、平成30年度では4億円の  
増額になった。法人住民税を2段階にしているのは県内6町で日野町だけである。  
固定資産の評価替えによる税収減は5,263万円、新築等による税収増は2,323万円  
で差額2,939万円の減収になった。軽自動車税はこの5年間毎年増えている。税に関  
する外国人の問い合わせは増えていて、来日前に日本の税制の知識を得てほしいと  
感じている。消費税率引き上げに伴う地方消費税のうち社会保障費の財源とした分  
を国に報告するようになっていて、1億6,274万5,000円を報告したという答弁がご  
ざいました。そのほかには、当初予算編成と法人住民税引き下げの関係、自動2輪の  
動向と税制の関係、車両の経過年数と税の重課の考え方、不納欠損に至るまでの徴

収の状況について質疑がございました。

ここで一般会計歳入の一般財源に関する質疑を打ち切り、次に西山財産区会計を議題とし、会計管理者の説明を受けた後、質疑に入りました。

委員からの質疑としては、振興交付金は各戸に分配されるものなのか。財産区の会計は町が管理すべきものなのか。人件費は役場職員の人件費か。法人化の方向で指導できないかと質問がありまして、それぞれ執行側からは、交付金は内池東区、内池西区、猫田区、別所区と委員会に交付している。財産区は特別地方公共団体で、地方公共団体と同じような会計で運営することが地方自治法で定められている。ほかにも財産区はあるが、それらの財産区で収益が生まれることはない。人件費は管理委員会役員の人件費で、事務は町の総務課職員が担当しているが、運営が厳しく、人件費をもってほしいと言える状況ではない。これまで余り法人化の話はなかったが、そのような意見があったことは伝えるという答弁がございました。

そのほかには、財産区の委員会とは何なのかという質疑がございました。

ここで質疑を打ち切り昼食のため休憩をし、午後1時55分に再開し、このときの出席者は、議会側が議長ほか委員13名、執行側は町長、総務政策主監、会計管理者ほか担当課の職員でありました。会計管理者から一般会計歳出のうち議会費、総務費、消防費、公債費、予備費の説明を受けた後、まず議会費、総務費の質疑に入りました。

委員からの質疑で、財政援助団体の監査対象の選び方、情報管理事業での6町クラウドのメリット、婚活支援事業の回数と周知方法、警部交番西大路連絡所はどうなったのか。デマンドタクシーの利用者減少の理由、近江鉄道バス日八線に係る生活交通路線維持管理補助金の増加理由、地域おこし協力隊に対する評価について質問がありまして、それぞれ執行側からは、補助対象の13団体に対する監査は年二、三団体、5年に1度の割合で監査するように選んでいる。6町クラウドのメリットはデータ管理が1カ所であることや備品の共同調達で経費の節減ができるほか、データセンターで安全にデータ管理ができることである。婚活事業は町主催で1回、2市2町の共同開催で1回開催し、周知方法はチラシやSNS、ホームページなどで行っているが、口コミが一番有効である。警部交番の連絡所は地元との話し合いで状況を見ることとして要望書は出していない。デマンドタクシーは特定の利用者で、その人が利用なくなると実績に大きく影響する。近江鉄道バス日八線の補助金は近畿陸運局からの指摘で見直すことになって、5年間の激変緩和措置の調整期間で年々増加する。地域おこし協力隊の制度活用は庁内協議で方向がまとまれば検討したいと、それぞれ答弁ございました。

ほかには総務費の不用額の原因、国際交流事業の成果、交通安全対策事業の防犯灯電気料の内訳、まちなか観光に係る三館連携パンフレットの効果、旧正野薬店包

装場の活用方針、電算システム更新の効果、ストレスチェックの状況、空き家バンクの成立状況、日野祭の前後に日野菜がない理由などについて質疑がございました。

次に、消防費の質疑を受け、委員からは消火栓維持管理費で日野町と甲賀市に支払う負担金の差は何か。防災活動報償金の内訳について質疑がありまして、執行側から、消火栓維持管理費に関して甲賀市の資料を確認したが、計算基礎の違いで差が生じている。防災士の出前講座や防災訓練、各種研修会出席に対して報奨金を出しているという答弁がございました。

次に、公債費、予備費に関する質疑では、利率の高い借り入れは繰上償還するべきであるとの意見がありましたが、執行側から、繰上償還には条件があつて、今のところこれ以上の繰上償還はできないという説明がございました。

ここで暫時休憩し、16時5分に再開し、再開後、会計管理者から農林水産業費、土木費、災害復旧費について説明を受け、農林水産業費から質疑に入りました。

委員からの質疑で、石小山トンネルのLED化の状況、ため池ハザードマップ作成委託業務の単価の違い、農業振興費の負担金、補助金は有益な使い方がされているのか。有害鳥獣駆除事業におけるニホンザル個体数調整で計画未達成による委託料の変化はあるのかについて質問がありまして、執行側からは、石小山トンネルのLED化は費用面で見送っている。ため池ハザードマップの作成業務は繰越予算を加えて発注したものを2カ年に振り分けて計上したので、分かりにくくなつてしまった。農業振興費の補助金等はそれぞれ目的、計画を持って取り組みをされている。ニホンザル個体数調整の委託料は、2カ年にまたがったことで極端に委託料が上がつたということにはなっていないという答弁がございました。

なお、農林水産業費の関連で、猟友会の会員の問題行動、あるいは馬糞と木材チップをまぜたものの投棄、そして牛糞堆肥による住宅地での悪臭問題についてはかなり時間をかけて委員と執行側のやりとりがございました。

そのほかには、ため池ハザードマップの周知方法についての質問がございました。

次に、土木費災害復旧費についての質疑を受け、委員からは、公営住宅管理事業で昨年9月議会に提案された訴訟はどうなったのか。町営住宅の滞納者への対応、住宅新築資金等貸付金の返済滞納者への対応について質問があり、執行側からは、町営住宅の訴訟に関する法的措置は全て完了した。町営住宅の滞納者に対して納付計画を本人と協議、それでも納付がない場合は通知訪問等で再度協議をする。住宅新築資金の返済滞納は、通知訪問などにより分納や年度内完済に取り組んでいる。制度自体が終わっているので全て過年度の貸付分であるとの答弁がございました。

ほかには耕作放棄が心配な農地の災害復旧、公共施設の自販機設置の現状、第三緑ヶ丘道路復旧のその後の対応について質疑がございました。

以上でこの日の質疑を打ち切り、第1日目の審査を終了いたしました。

第2日目の10月10日は午前8時59分に開会し、出席は議会側が議長ほか委員全員と執行側は教育長、教育次長、総務政策主監、会計管理者ほか担当課職員でありました。一般会計歳出のうち教育費の説明を受けた後、まず教育費の中の学校教育関係について質疑に入りました。

委員からは、教育相談・子ども支援活動事業の成果、学校柔軟化による平成30年度で他校区へ通う児童数、奨学金貸し付けが減っている理由、外国人の子どもが増えていることへの対応、中学校教育振興事業の英語検定の受検状況、幼稚園の預かり保育における保育人数の推移、学ぶ力の向上補助金の動向について質問がありまして、執行側からは、相談センターの業務は年間1,952回の面談、小・中学校で177人相談を受けて、本人877回、保護者で延べ1,500回程度になる。柔軟化により平成30年度は西大路小学校に18人、必佐小学校に3人、桜谷小学校に1人の児童が通っている。町の奨学金は2万円と少ないことがあって、それが理由で減っているのではないかと。外国人の子どもについて、住民課でポルトガル語の通訳を置いている。それ以外の言語の外国人が増えているので、ポケットークの効果が高いと考える。小学校で18人、中学校では9人ほどが日本語のコミュニケーションがとりにくい。英語検定は学習レベルに応じた級で受けている。平成30年度の預かり保育は日野幼稚園12人、必佐幼稚園15人で、必佐幼稚園で増えている。学ぶ力の向上補助金は人件費補助金ではなく事業費補助金という方向で進めている。1年前には人件費として認められないと言われたものを1年間延長していただいた。県内6町は財政的に脆弱であるが、一律で同じ補助金になることはないという点も念頭に置きながら、日野町の教育事業が説明できるようにしたいという答弁がございました。

ほかには、中学校特別教室のLAN整備、遠距離通学補助金支給状況、中学校教育用プロジェクターの活用状況、預かり保育のニーズ把握、標準学力調査の結果と生活学習意識調査の内容についての質疑がございました。

次に、学校教育関係以外の教育費について質疑に入り、委員からは、公民館関係の役員、会議が多いことについての見解が述べられ、また曳山保存修理の補助率、文化財保存事業で国指定であっても町の補助金の上限が500万円の根拠は何か。文化振興事業団出捐金とは何か。体育振興費の関連でプール施設の見通し、資料館等の企業研修の考え方、地区公民館活動業務の補助金配分の考え方について質問がありまして、それぞれ執行側から、公民館関係の役員あるいは会議が多いということはこれまでから意見を聞いているので、館長会等で話をしたい。曳山保存修理の補助率は県が6割、町が2割、地元町内2割となる。文化財保存の補助金額については交付要綱で金額補助率を規定しており、近隣市町に準じた額になっている。文化振興事業団出捐金は事業団が一般財団法人化するための基本財産と登記費用である。プール施設については、都市公園の担当課である都市計画課が長寿命化計画の

中で今後の方向を考えるのではないか。企業研修は主に近江日野商人館で行われていて、入館料のみなので資料代などの負担を増やしてメリットも増やすという方向で取り組みを協議したい。公民館補助金の配分は見直しを考えているが、総額が増えない限りはそれの中での配分になるという答弁がございました。

そのほかには、中学校の地域コーディネーターの現状、図書館の蔵書機能、町民会館の備品交換、町民会館の減価償却費、地区公民館と中央公民館、教育委員会の関係、米飯給食の反応、給食室の整備予定について質疑がございました。

ここで答弁者の交代のために暫時休憩し、11時30分に再開いたしました。再開後の出席は議会側が議長ほか委員全員、執行側は総務政策主監、会計管理者ほか担当職員でありました。

会計管理者から一般会計歳出のうち労働費、商工費について説明を受けた後、質疑に入り、委員からは観光全般の取り組みに係る費用対効果、日野祭の観光および文化財としての位置づけと使い分け、近江日野田舎体験での近江鉄道利用促進、鈴鹿国定公園協会負担金の増額理由について質問があり、執行側からは、観光の数値は把握できないが、お金を使ってもらうことが重要なので、その点を意識して取り組みたい。日野祭は地域の伝統行事としても地域の方に頑張ってもらって、町はそれをPRして観光集客につなげたい。田舎体験では平成30年度に2校の近江鉄道の利用があった。乗り継ぎ方法や所要時間も提案しながら利用促進を図りたい。鈴鹿国定公園協会の負担金は協会50周年事業でパンフレットを刷新することになり、費用したものである。それぞれ答弁がございました。

ほかには氏郷まつりの補助金、シルバー人材センターの運営補助、小口簡易資金貸付事業の状況、イベントが重なる時期の連携、防災関連でイベントの中での自衛隊ブースの設置ということについて質疑がございました。

ここで質疑を打ち切り、昼食のため休憩とし、13時55分に再開し、再開後の出席は議会側が議長ほか委員全員、執行側は町長、総務政策主監、会計管理者ほか担当課職員でした。

会計管理者から民生費、衛生費について説明を受けた後、まず民生費からの質疑に入り、委員からは、常勤会社員が民生委員になると何度も休暇をとらなければならないが、事前説明等の対応策はどうか。わたむきの里農業班ほか新たな施設の成果、生活困窮者への対応、小・中学生の医療費助成の減少理由、子育て支援センターの内容について質問があり、執行側からは、民生委員とともに福祉協力員で分担できるものは民生委員の負担軽減のためをお願いをしている。わたむきの里作業所やグループホームなど施設ごとに目的が異なって、農業班は農作業に向いている人に作業をしてもらっている。生活困窮者の行政対応は、一律に生活保護に向けた取り組みをするのではなく、どのような生活がよいか一緒に考えるスタンスであ

る。町単独福祉医療は少子化で小・中学生の数が減っていることで、医療費助成が減少している。子育て支援センターはわらべ保育園の中に施設があり、わらべ保育園で運営をされているといった答弁がございました。

そのほかでは、民生委員の受け手がない場合の方法、新しい老人クラブ創造推進員設置事業の内容、食品ロスを防ぐフードバンクの方針、学童保育所ヒノキオC・Dの状況、つどいの広場「ぽけっと」の成果、ファミリーサポートセンターの内容についての質疑がございました。

次に衛生費に入り、委員からは、子どもの健診で標準から外れる場合の接し方が不安を与えているという問題、それから粗大ごみに関する近隣市と日野町の扱いの違い、結核・レントゲン検診等、インフルエンザ予防接種の受診率、狂犬病予防対策で全ての犬が予防注射を受けてないことの対策について質問があり、執行側からは、子どもの健診で不安を与えているということについてはおわびをするとともに、ご家族と一緒に何らかの形を考えたい。粗大ごみはごみ袋に入る以上のものは住民課の担当窓口で申請書を記入し、北脇の清掃センター、または能登川の清掃センターに搬入してもらおう。近隣市ではシールを張って収集しているので、方法などを勉強して検討したい。結核検診は3割程度の受診で、インフルエンザ予防接種は6割弱の接種率である。狂犬病の予防注射を受けていない数が多いということは認識しているので、通知などで促していきたい。6町システムでは犬の予防注射の状況を登録し、管理していくという答弁がございました。

ほかには町内での不法投棄、河川等の水質分析、大気分析の結果、廃自転車の対策について質疑がございました。

ここで答弁者の交代のために暫時休憩し、15時15分に再開しました。再開後は、国民健康保険特別会計歳入歳出決算について審査することとし、会計管理者から説明を受けた後、質疑に入りました。

委員からは、県主体の制度に変更しての1年で、5年後に保険料水準を統一することであるが、急激な税率の上昇等に対して町はどう取り組んでいるのかとの質問があり、執行側から、令和6年度以降の早い時期に保険料水準を統一することになっているが、県の推進会議の中で、各市町の意見を聞いて激変緩和措置など慎重な判断をお願いしている。収益率の高い小さな町が低い大きな市に吸収される危惧を指摘しているという答弁がございました。

次に、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の審査に入り、会計管理者の説明を受けたが質疑はなく、続いて介護保険料特別会計歳入歳出決算について審査に入りました。

会計管理者から説明の後、質疑に入り、委員からは、第7期介護保険事業計画の1年目の総括について質問がありまして、執行側からは、保険給付費の執行率が

94.2パーセントにとどまったが、本年3月末の認定率が計画から下回ったことによるという答弁がございました。

そのほかには、介護予防ケアマネジメント事業の内容、介護人材が不足している問題についての質疑があり、また特別会計の一般会計繰入金に還付金が合算されています。特別会計の一般会計繰入金に還付金が合算されていて、一般会計側の特別会計への繰出金との間で金額に差があるということについての指摘がございました。

以上でこの日の審査を打ち切り、2日目を終了しました。

3日目の10月18日は8時57分に開会し、出席者は議会側が議長ほか委員全員、執行側は町長、副町長、総務政策主監、会計管理者ほか担当課職員でありました。まず公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について審査することとし、会計管理者から説明を受けた後、質疑に入りました。

委員からは、公共下水道の水洗化の現況、下水道事業に水道事業と同じような将来ビジョンはあるのか。公共下水道事業での公営企業会計の導入予定、企業の下水道への接続率について質問があり、それぞれ執行側からは、水洗化率が向上しない理由は合併浄化槽の設置、高齢化世帯や接続費用の問題がある。下水道事業は今のところ経営戦略で対応していて、ビジョン策定の予定はない。公営企業会計は来年度から導入する予定で準備を進めている。企業の下水道への接続は第2工業団地で45パーセント、大谷工業団地は接続が進んでいるが、それ以外からは要望がないので整備を進めていないという答弁がございました。

ほかには、職員に対する傷害事件あるいは災害時の停電による影響の想定、工場排水の排水基準について質疑がございました。

続いて、農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の審査に入り、会計管理者の説明の後、質疑を受け、委員からは、住宅用ディスポーザーの設置補助金の状況、西桜谷処理施設の通報装置更新工事の内容、農業集落排水の公共事業への接続の考えについて質問があり、それぞれ執行側から、ディスポーザー設置は減少傾向で、設置が進むように啓発していきたい。西桜谷処理施設の装置に故障があったので、更新した。農業集落排水の公共下水道への接続は考えていないとの答弁がございました。

ほかには機能診断調査業務の結果、移動式脱水装置設備の稼働状況、料金滞納者への早期対応について質疑がございました。

次に、簡易水道特別会計歳入歳出決算の審査に入り、会計管理者の説明の後、質疑に入り、委員からは、簡易水道の給水原価が上水道と違う点の措置、簡易水道の将来的な方針、グリム冒険の森だけで使用料が大きく左右されるような簡易水道の経営ビジョンについて質問がありまして、執行側からは、簡易水道の原価と水道料

収入は大きな差があって、不足分は一般会計から繰り入れをしている。国の指導で令和5年度には簡易水道会計は水道事業会計と一本化する。水道事業と会計を一本化することで経費を抑えながら運営していきたいという答弁がございました。

決算審査の最後に水道事業会計を対象とし、上下水道課長から説明を受けた後、質疑に入りました。

委員からは、日野町の供給単価が一番高い理由、責任水量の見直しの見込み、第2次水道ビジョンから考える将来の問題点、受水量に対する有収率は漏水なのかという質問がありまして、執行側からは、近隣市では浄水場と併用しているが、日野町では県企業庁からの受水がほとんどで、地形的にも起伏が激しく、ポンプ施設等が多くなって維持費が高い。責任水量は5年ごとの見直しで、次回の令和3年度の見直しでは関係市町と連携をしながら見直しを求めていく。第2次日野町水道ビジョンで向こう10年間は住民の負担とはならない。その後についてはしっかり検討し、住民に問題点や課題を伝えていく。受水量と有収水量の差は全てが漏水でなく、4分の1はドレーンでの排水であるという答弁がございました。

そのほかには、第2次日野町水道ビジョンの委託と策定委員会、貸借対照表の現金残の意味と未収金の内訳、水道料金下水道料金の未収の関連について質疑がございました。

以上で全ての質疑を打ち切りまして暫時休憩し、教育長、教育次長にも出席いただいた上で再開して討論に入りましたが、討論はなく、議第69号、平成30年度日野町一般会計歳入歳出決算ほか8件について一括採決することに異議はなく、一括採決を行いました。その結果、全委員の起立により、町長から提案された平成30年度日野町一般会計歳入歳出決算ほか決算8件については原案どおりに可決および認定すべきものと決定いたしました。

その後、町長からご挨拶をいただき、11時50分に閉会いたしました。

以上で決算特別委員会の委員長報告を終了させていただきます。

**議長（杉浦和人君）** 以上で決算特別委員長の報告を終わります。

委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

—な し—

**議長（杉浦和人君）** ないようでありますので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご意見ございませんか。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

—な し—

**議長（杉浦和人君）** ないようでありますので、討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りいたします。議第69号から議第77号まで（平成30年度日野町一般会計歳入歳出決算についてほか8件）については、別に反対討論がありませんので、一括採決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

－異議なし－

**議長（杉浦和人君）** ご異議なしと認め、一括採決いたします。

各案に対する委員長報告は、議第69号から議第77号まで（平成30年度日野町一般会計歳入歳出決算についてほか8件）については認定であります。各案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

－全員起立－

**議長（杉浦和人君）** ご着席ください。

起立全員であります。よって、議第69号から議第77号まで（平成30年度日野町一般会計歳入歳出決算についてほか8件）については、委員長報告のとおり認定することに決しました。

日程第4 議第79号から日程第15 議第90号まで日野町固定資産評価審査委員会委員の選任についてほか11件を一括議題とし、町長の提案理由の説明を求めます。

また、日程第16 報第15号から日程第18 報第17号まで専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）ほか2件についても、あわせて町長の報告を求めます。

町長。

**町長（藤澤直広君）** それでは、提案理由の説明をさせていただきます。

日程第4 議第79号、日野町固定資産評価審査委員会委員の選任について。

本案は、奥野久宣委員の任期が令和元年12月20日で満了することから、引き続き奥野久宣氏を選任するため、地方税法第423条第3項の規定により同意を求めます。任期につきましては、令和元年12月21日から令和4年12月20日までの3年間でございます。ご同意のほどよろしくお願いいたします。

続きまして日程第5 議第80号、八日市布引ライフ組合規約の変更について。

本案は、し尿の収集および汚泥の処理施設を、令和2年4月1日から東近江市の合併前の愛東町および湖東町の区域が新たに利用されることについて、八日市布引ライフ組合規約の一部を変更するため、地方自治法第286条第1項の規定による協議がありましたので、同法第290条の規定により提案するものでございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

日程第6 議第81号、財産の取得について（日野町立小・中学校教育用プロジェクター機器）。

本案は、日野町立小・中学校教育用プロジェクター機器を取得するため、地方自

治法第96条第1項第8号および日野町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。上程した財産取得の内容は、別添の参考資料のとおりであります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

続きまして日程第7 議第82号、日野町会計年度任用職員の給与および費用弁償に関する条例の制定について。

本案は、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い新設される会計年度任用職員の給与等必要な事項を定めるため、本条例を制定しようとするものでございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

続きまして日程第8 議第83号、日野町下水道事業の設置等に関する条例の制定について。

本案は、公共下水道事業に地方公営企業法の一部を適用し、公営企業会計へ移行するため、地方公営企業の設置およびその経営の基本に関する事項等を定めるため、本条例を制定しようとするものでございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

続きまして日程第9 議第84号、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について。

本案は、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条例の一部を改正するものでございます。内容は、地方公務員法の改正による会計年度任用職員制度の導入に伴い、関係条例中の条文の整備を行うほか、所要の整備を行うものでございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

続きまして日程第10 議第85号、日野町固定資産評価審査委員会条例および日野町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律の制定公布に伴い、日野町固定資産評価審査委員会条例および日野町手数料徴収条例の一部を改正するものでございます。内容といたしましては、引用している法律の名称等が改められることから、引用部分について所要の改正を行うものでございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

続きまして日程第11 議第86号、日野町附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、日野町の附属機関である日野町地域福祉・健康づくり・食育計画策定委員会を、地域福祉計画の策定にあたり審議を行う日野町地域福祉計画策定委員会と、健康づくり・食育計画の策定にあたり審議を行う日野町健康づくり・食育計画策定

委員会にそれぞれ改め、担当事務を定めるものがございます。また、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく空家等対策計画の策定および特定空家等に対する措置について調査、審議を行うため、日野町空家等対策推進協議会を新たに設置するものでございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

続きまして日程第12 議第87号、特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、特別職の職員の給与等を改定するため提案するものでございます。改定する内容は、日野町職員の給与に関する条例の例によることになっている特別職の期末手当の額の算定について、人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じて、令和元年12月支給の率を0.05月引き上げ、1.725月（年間3.40月）にするものでございます。また、令和2年4月1日からは、6月支給の率1.675月および12月支給の率1.725月をそれぞれ1.70月に改定するものでございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

続きまして日程第13 議第88号、日野町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、町職員の給与等を改定するため提案するものでございます。改正する内容は、人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じて、平成31年4月からの給料表を平均0.1パーセント引き上げ改定するとともに、令和元年12月支給の勤勉手当の率を0.05月引き上げ、0.975月（年間1.90月）とし、令和2年4月1日からは、6月および12月支給の期末・勤勉手当の率を、期末手当にあつては1.3月、勤勉手当については0.95月に改定するものでございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

続きまして日程第14 議第89号、日野町上水道給水条例および日野町簡易水道給水条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、水道法の一部を改正する法律の施行に伴い、日野町上水道給水条例および日野町簡易水道給水条例の一部を改正するものでございます。内容といたしましては、新たに指定給水装置工事事業者に5年ごとの更新が必要となったことに伴う更新時の手数料の額を8,000円と定め、あわせて新規登録時の手数料の額を1万円に改めるものでございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

続きまして日程第15 議第90号、令和元年度日野町一般会計補正予算（第4号）。

本案につきましては、第1条のとおり、日野町一般会計の予算総額に歳入歳出それぞれ1億1,380万7,000円を追加し、予算の総額を93億6,293万2,000円とするものでございます。今回の補正は、人事院勧告および人事異動等による人件費の補正、子どもの安全を守るための交通安全施設対策、ため池耐震調査等の国の関連事業など必要性の高い事業等に対し、所要の予算措置を講じております。

それでは、詳細をご説明いたします。お手元の議案、議第90号、令和元年度日野町一般会計補正予算（第4号）に添付しております歳入歳出補正予算事項別明細書をご覧ください。

まず、7ページの歳入でございますが、第1款・町税につきましては、町民税の法人税割において2億6,000万円を増額補正しております。次に第15款・国庫支出金につきましては、マイキーIDの設定支援に係る個人番号カード利用環境整備費補助金を新規計上しております。次に第16款・県支出金につきましては、ため池の耐震調査に係る農村地域防災減災事業補助金を新規計上するなど増額補正をしております。次に第19款・繰入金につきましては、財源不足に対応するため財政調整基金および減債基金、教育施設整備資金積立基金をそれぞれ繰り入れるよう計上しておりましたが、全額繰り戻しをするものでございます。

続きまして、9ページからの歳出について主なものでございます。第2款・総務費でございますが、総務管理費の企画事務事業において、消費税率引き上げに伴う需要平準化策として、マイナポイントを活用した消費活性化策が令和2年度に実施されることから、その利用に必要となるマイキーIDの設定支援に係る経費を新規計上しております。また、交通安全施設対策事業では、未就学児が日常的に集団で移動する経路の緊急安全点検の結果に基づき、対策を講じる必要がある箇所について交通安全施設等の整備を行うことから、必要となる経費を新規計上しております。

次に、13ページの第3款・民生費でございますが、児童福祉費の公立保育所運営事業および認定こども園運営事業において予定していた嘱託職員が採用できなかったことから、臨時職員の賃金等を増額するほか、施設の各種修繕に必要な経費を増額補正しております。

続きまして、15ページの第6款・農林水産業費でございますが、農業費の土地改良事務事業において、地震・集中豪雨等によるため池の防災・減災対策としてため池の耐震調査に必要な経費を新規計上しております。次に、第7款・商工費でございますが、観光施設管理事業において、観光客の利便性の向上を図るため、ブルーメの丘の最寄りのバス停上屋の修繕に必要な経費を新規計上しております。

次に、17ページの第8款・土木費につきましては、道路橋梁費の道路改良工事県事業負担金において、町の負担金が増額となったことから、必要となる経費を増額補正しているほか、都市計画費の公園管理運営事業において、大谷公園グラウンドゴルフ場のコースを拡張するため用地取得に必要な経費を新規計上するほか、公園の修繕に必要な経費を増額補正しております。

次に、19ページの第9款・消防費でございますが、東近江行政組合負担金において、今年度の消防費の基準財政需要額の確定に伴い負担金を増額補正するほか、防災活動事業において、電波法改正に伴い、現在使用している移動系アナログ無線を

IP無線に更新することから必要となる経費を新規計上しております。次に、第10款・教育費でございますが、教育総務費の教育施設整備資金積立基金積立金において、今後の教育施設等の整備に必要となる経費を考慮し、基金の積立を行っております。

23ページの保健体育費の学校給食運営事業においては、給食を効率的に提供するため、小学校の給食調理器具の整備に必要となる経費等を新規計上しております。

以上、令和元年度一般会計補正予算(第4号)の提案説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

次に、日程第16 報第15号、専決処分の報告について(損害賠償の額を定めることについて)。

本件につきましては、地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について専決処分したので、同条第2項の規定により報告をさせていただきます。専決処分した内容は、令和元年8月31日午前、日野町大字北脇地先の日野町立認定こども園桜谷こども園敷地内において環境美化作業を行っていたところ、自動車の窓ガラスを破損させたため、令和元年9月30日に示談を成立させ、損害賠償の額を定めたものでございます。よろしくお願いいたします。

続きまして日程第17 報第16号、専決処分の報告について(損害賠償の額を定めることについて)。

本件につきましては、地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について専決処分したので、同条第2項の規定により報告させていただきます。専決処分した内容は、令和元年7月23日午後3時15分ごろ、日野町大字村井1188番地先において、町職員の運転する公用車が敷地内に駐車しようとした際、納戸の柱に接触し一部損傷させたため、令和元年10月27日に示談を成立させ、損害賠償の額を定めたものでございます。よろしくお願いいたします。

続きまして日程第18 報第17号、専決処分の報告について(損害賠償の額を定めることについて)。

本件につきましては、地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について専決処分したので、同条第2項の規定により報告させていただきます。専決処分した内容は、令和元年8月23日午後、滋賀県彦根市松原町地先の県道において、町職員の運転する公用車が車線変更をするため後退しようとした際、後方に停車していた相手方車両の前部に接触し、破損させたことにより、令和元年11月7日に示談を成立させ、損害賠償の額を定めたものでございます。よろしくお願いいたします。

**議長(杉浦和人君)** 以上で提案理由の説明をおよび報告を終わります。

以上をもって本日の日程は終了いたしました。

ご承認いただきました日程表により、12月3日から12月10日までは議案熟読のため休会といたします。なお、12月11日には議会改革特別委員会と議会広報特別委員会を開催いたします。12月12日には本会議を開き、質疑・一般質問を行いますので、定刻ご参集をお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。

一同起立、礼。

— 起 立 ・ 礼 —

**議長（杉浦和人君）** ご苦労さまでございました。

— 散会 10時23分 —